

項目	判断結果	
1．代替性の判断	いいえ	はい
(除外申請地以外の土地について)		
農用地以外で利用できる土地を持っている。	へ	へ
農振白地で利用できる土地を持っている。	へ	へ
のどちらか、または両方に該当する。	2 へ	へ
の土地は開発が可能な土地である。	2 へ	へ
の土地は関係法令の規制をクリアできる。	2 へ	除外不可

利用可能な他の土地を検討してください。

2．地域計画の達成に関わる支障の有無判断	いいえ	はい
(除外申請地又はその周辺状況)		
申請地が地域計画に位置付けられている。	3 へ	へ
申請地を地域計画から除外した場合、影響がある。	3 へ	除外不可

利用可能な他の土地を検討してください。

3．集団性、連担性に支障の有無判断	いいえ	はい
(除外申請地又はその周辺状況)		
申請地は集団農地にある。	へ	除外不可
申請地は宅地・除外地から飛び地にある。	へ	除外不可
申請地は集落から離れている。	へ	除外不可
申請地周辺は農地の利用形態が良い地域である。	4 へ	除外不可

農地に支障のない土地を検討してください。

4．農地の利用集積に関わる支障の有無判断	いいえ	はい
(除外申請地又はその周辺状況)		
申請地、もしくは周辺に利用権設定されている農地がある。	5 へ	除外不可

利用権設定されていない土地を検討してください。

5．農業用施設の機能に支障の有無判断	いいえ	はい
(除外目的等により)		
農業施設の取り壊し等が必要となり支障がある。	へ	へ
農業施設利用に支障がある。(例：用水路・ため池)	へ	へ
に支障があり、機能補償等がない。	へ	除外不可
通風、光彩、騒音、悪臭等の被害が出る。	6 へ	除外不可

農業用施設に支障のない土地を検討してください。

6．土地改良事業 8 年未経過の判断	いいえ	はい
(除外申請地について)		
申請地は土地改良事業の受益地である。	7 へ	へ
該当土地改良区の意見が必要となります。		
申請地は土地改良事業完了後 8 年を経過していない。	7 へ	除外不可

土地改良事業に支障のない土地を検討してください。

7．他法令による、許可見込みの判断	いいえ	はい
該当なしの場合、判断結果はいいえに進んで下さい。		
申請地は農地転用許可の見込みがない。	へ	除外不可
申請地は建築確認許可の見込みがない。	へ	除外不可
申請地は開発許可の見込みがない。	8 へ	除外不可

他法令の許可見込みのある土地を検討してください。

8．除外申請が可能な土地と判断されます。	
----------------------	--

申請者が除外申請する前に申請できる土地かチェックしてください。